

頭髪・服装に関する注意（学ランタイプ）

※制服の移行期間は撤廃します。

但し、入学式・卒業式及び周年行事等においては、冬服・中間服・夏服を指定します。

◇進学・就職試験の面接等を前提として、その他不適切であると思われる場合は指導していく。

<学ランタイプ>

- 前髪は目にかからない
- 横髪は耳にかからない
- 後ろ髪は襟にかからない

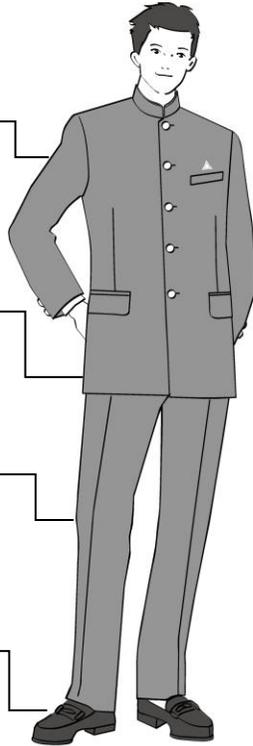
- ×脱色・染髪，目にかかる，パーマ，奇抜な髪型
- ×眉が極端に細い，薄い（違反した場合は継続的に観察）
- ×前髪斜めカットなど部分的に長い短いなど極端で不自然な髪型
- ×顎ひげを伸ばす

- 校章が刺繍されている学校所定のもの（ボタンも校章入り）

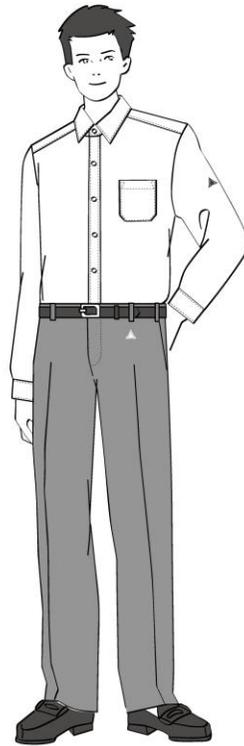
- 学ランの下には指定の長袖シャツを着用する。寒い場合は指定の長袖シャツの上に華美でないものを着る
- シャツの裾はズボンの中にしっかり入れる

×腰パン・裾引きずり

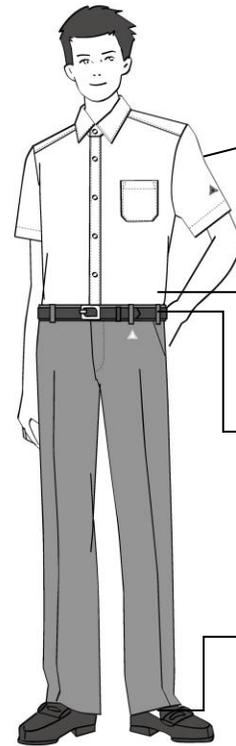
- 靴は指定の革靴（ローファー）
- 白を基調（全体の8割以上が白）とした運動靴（靴紐は白）
- ×ハイカットの靴



冬服



中間服



夏服

- インナーは透けても見苦しくないもの
- インナーが制服から見えないようにする
- ×体育服を中に着る

- 長袖・半袖シャツは校章の刺繍入り
- シャツの裾はズボンの中にしっかり入れる

- ベルトは必ず着用（黒か茶色）
- ×派手なベルト，緩めのベルト

靴下

- 白・黒・紺色（小さなワンポイントは可）
- ×くるぶしが見える

- 防寒着は自由とする。ただし色は、華美な色等にならないこと。防寒着のフードを被ることは安全面の観点から禁止。（着用期間は11月～3月）
- ※自転車・原付通学生
- マフラーは安全面の観点から禁止する。ネックウォーマーは許可する。

○は規定より抜粋
×は違反状態

頭髪・服装に関する注意（セーラータイプ）

※制服の移行期間は撤廃します。

但し、入学式・卒業式及び周年行事等においては、冬服・中間服・夏服を指定します。

◇進学・就職試験の面接等を前提として、その他不適切であると思われる場合は指導していく。

- 後髪が肩にかかる場合は、一つか二つにくるか編む（×くる場所を過度に高くしない）
- 髪留めゴム（黒・紺・茶）で束ねる（×飾り付き髪留め）
- お団子・シニヨン・ポニーテールも可
- 前髪は目にかからない程度（ピンで留めても可）

- ×脱色・染髪、目にかかる、パーマ、奇抜な髪型
- ×眉が極端に細い、薄い（違反した場合は継続的に観察）
- ×前髪、横髪の一部を顔の前・横に垂らす
- ×付け髪（エクステなど）、横に束ねる

<セーラータイプ>

- インナーは透けても見苦しくないもの
- インナーが制服から見えないようにする
- ×体育服を中に着る

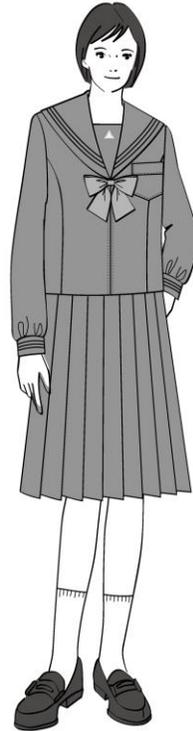
※ スラックス（セーラータイプ用）を着用することもできる。

※ スラックスを着用する場合のスラックス、ベルト、靴下、靴については、「学ランタイプ」に準じる。

- 靴は指定の革靴（ローファー）
- 白を基調（全体の8割以上が白）とした運動靴（靴紐は白）
- ×ハイカット・ヒールの高い靴



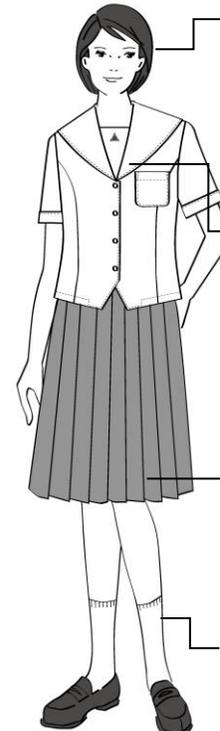
冬服



冬服



中間服



夏服

- ×化粧・マニキュア・色付きリップ・色付き日焼け止め
- ×ピアス（ピアスの穴を開けている）
- ×カラーコンタクトレンズ
- ×アイプチやテープ、2重まぶた用のり

○夏服にリボンを付けても可

○膝が隠れる長さ

- 白・黒・紺色（小さなワンポイントは可）
- 黒のストッキング・タイツ（冬服のみ3月まで）
- ×くるぶしが見える

（ジャケット・カーディガン）

- 指定のジャケット・指定のカーディガンは中間服・冬服に着用
- マフラーの色は、華美でないものとする
- 防寒着は自由とする。ただし色は、華美な色等にならないこと。防寒着のフードを被ることは安全面の観点から禁止。（着用期間は11月～3月）

※自転車・原付通学生

マフラーは安全面の観点から禁止する。
ネックウォーマーは許可する。

○は規定より抜粋
×は違反状態